○文部科学省告示第百七十号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百九条第一項の規定により、次の表に掲げる記念物を天然記念物に指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十七年十月七日

文部科学大臣　下村　博文

名称	所在地	地域	
伊万里湾カブトガニ繁殖地	佐賀県伊万里市瀬戸町	別図の通り。 備考　別図は省略し佐賀県教育委員会及び伊万里市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。（参考図参照）	
種子島阿嶽川のマングローブ林	鹿児島県熊毛郡中種子町大字坂井池之角	国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）による第Ⅱ座標系を基準とする〇七―二九八二七地点（Ｘ＝マイナス二八一八七八・二二二メートル、Ｙ＝マイナス四一九四・五〇一メートル）、〇七―二九七七二地点（Ｘ＝マイナス二八一八〇四・六六二メートル、Ｙ＝マイナス二六五・六〇六メートル）、〇七―二九七七一地点（Ｘ＝マイナス二八一七八五・八〇一メートル、Ｙ＝マイナス四二六一・二三六メートル）、〇七―二九七七〇地点（Ｘ＝マイナス二八一七八一・五九一メートル、Ｙ＝マイナス四二五五・二一六メートル）、〇七―二九七六八地点（Ｘ＝マイナス二八一七七三・〇五〇メートル、Ｙ＝マイナス四二四六・六六六メートル）、〇七―二九七六五地点（Ｘ＝マイナス二八一七六五・四一〇メートル、Ｙ＝マイナス四二四〇・八三六メートル）、〇七―二九七六〇地点（Ｘ＝マイナス二八一七五五・二八九メートル、Ｙ＝マイナス四二三五・五六六メートル）、〇七―二九七五九地点（Ｘ＝マイナス二八一七五六・二九九メートル、Ｙ＝マイナス四二三四・一〇六メートル）、〇七―二九八一六地点（Ｘ＝マイナス二八一七五三・七四八メートル、Ｙ＝マイナス四二一〇・七一五メートル）、〇七―二九八一三地点（Ｘ＝マイナス二八一七四八・三三七メートル、Ｙ＝マイナス四一八六・一九四メートル）、〇七―二九八一〇地点（Ｘ＝マイナス二八一七三九・七六七メートル、Ｙ＝マイナス四一八八・五七三メートル）、〇七―二九八〇六地点（Ｘ＝マイナス二八一七二四・〇〇五メートル、Ｙ＝マイナス四一九四・〇六七メートル）、〇七―二九八〇三地点（Ｘ＝マイナス二八一七一六・一五六メートル、Ｙ＝マイナス四一九五・七四五メートル）、〇七―二九八〇〇地点（Ｘ＝マイナス二八一七〇七・四〇六メートル）、〇七―二九七九七地点（Ｘ＝マイナス二八一六九五・〇四六メートル、Ｙ＝マイナス四一九九・九六六メートル）、〇七―二九七九五地点（Ｘ＝マイナス二八一六八七・六九六メートル、Ｙ＝マイナス四二〇二・四六六メートル）、〇七―二九七九二地点（Ｘ＝マイナス二八一六七八・八九五メートル、Ｙ＝マイナス四二〇七・一八七メートル）、〇七―二九七九一地点（Ｘ＝マイナス二八一六七三・六〇五メートル、Ｙ＝マイナス四二〇〇・二七七メートル）、〇七―二九七八八Ｋ地点（Ｘ＝マイナス二八一六五五・三七〇メートル、Ｙ＝マイナス四一八三・八四五メートル）、〇七―二九七九四Ｋ地点（Ｘ＝マイナス二八一六八一・〇七一八メートル、Ｙ＝マイナス四一七三・六三九メートル）、〇七―二九七七九Ｋ地点（Ｘ＝マイナス二八一七二・八七四〇・一一八メートル）、〇七―二九八〇五Ｋ地点（Ｘ＝マイナス四一七一・八八七メートル）、〇七―二九八〇九Ｋ地点（Ｘ＝マイナス四一六三・〇二三メートル）、〇七―二九七九八Ｋ地点（Ｘ＝マイナス四一五四・〇二三メートル）、〇七―二九八一四Ｋ地点（Ｘ＝マイナス二八一七五〇・二四六メートル、Ｙ＝マイナス四一五一・六五九メートル）、〇七―二九八一八Ｋ地点（Ｘ＝マイナス二八一七六八・〇三二メートル、Ｙ＝マイナス四一五五・六四〇メートル）、〇七―二九八一九Ｋ地点（Ｘ＝マイナス二八一七八八・九五四メートル、Ｙ＝マイナス四一六四・二二七メートル）、〇七―二九八二〇地点（Ｘ＝マイナス二八一八〇〇・八四九メートル、Ｙ＝マイナス四一八一・二八三メートル）、〇七―二九八二八Ｋ地点（Ｘ＝マイナス二八一八四八・二六〇メートル、Ｙ＝マイナス四一六一・六一一メートル）、〇七―二九八二五Ｋ地点（Ｘ＝マイナス二八一八六四・〇四八メートル、Ｙ＝マイナス四一五三・〇四八メートル）、〇七―二九八二八Ｋ地点（Ｘ＝マイナス二八一八八五・三九一メートル、Ｙ＝マイナス四一四六・五四四メートル）、〇七―二九八三〇Ｋ地点（Ｘ＝マイナス四一三八・八一八八九・六三九メートル）、〇七―二九八三二地点（Ｘ＝マイナス四一一九五三・七三一メートル、Ｙ＝マイナス四一四八・三四七メートル）、〇七―二九八三三地点（Ｘ＝マイナス二八一九一四・七六一メートル、Ｙ＝マイナス四一〇四・八九六メートル）、〇七―二九八三四地点（Ｘ＝マイナス二八一九二二・八九〇メートル、Ｙ＝マイナス四一〇七九・六八五メートル）、〇七―二九八三六Ｋ地点（Ｘ＝マイナス二八一九三三・〇八五メートル、Ｙ＝マイナス四〇五九・八二四メートル）、〇七―二九八三七地点（Ｘ＝マイナス二八一九四四・〇六〇メートル、Ｙ＝マイナス四〇三六・一七三メートル）、〇七―二九八四〇Ｋ地点（Ｘ＝マイナス二八一九四八・一七二メートル、Ｙ＝マイナス四〇二二・五五一メートル）、〇七―二九八四二地点（Ｘ＝マイナス二八一九五〇・二四六メートル、Ｙ＝マイナス四一〇一・二九八メートル）、〇七―二九八四五地点（Ｘ＝マイナス二八一九六一・一一メートル、Ｙ＝マイナス四〇三九・四九二メートル）、〇七―二九八四八地点（Ｘ＝マイナス二八二〇一・四〇三メートル、Ｙ＝マイナス四〇六二・八二二メートル）、〇七―二九八四九地点（Ｘ＝マイナス二八一九五四・二九八メートル、Ｙ＝マイナス四一〇一・二四五メートル）を順に結ぶ直線によって囲まれる範囲。 備考　地域に関する実測図を鹿児島県教育委員会及び中種子町教育委員会に備え置いて縦覧に供する。	二四三番、二八九番、二九〇番 三八三番、四一六番、四三二番、四三三番、四三四番、 四四四番、四四五番 四六五番 四九八番、四九九番、五〇〇番、五〇一番一、五〇一番二 右の地域に介在する道路敷を含む。
久高島の海岸植物群落	沖縄県南城市知念字久高中原 同　久高原 同　大浜原 同　神谷原		